

町立幼稚園が抱えている課題の解決やより良い教育・保育を提供するために

町立幼稚園の認定こども園移行を検討しています。

「認定こども園」とは



その1 幼稚園と保育園の両方の機能・良さを併せ持った施設

その2 地域の子育て家庭の相談窓口など支援機能を持った施設

町立幼稚園を認定こども園に移行することで、町立幼稚園がこれまで果たしてきた小学校入学前の教育的役割を守りながら、お子さまを預かる保育機能を充実することができ、お子さまにとっても保護者にとっても、安全・安心に利用できる施設環境の提供を目指します



裏面の「認定こども園への移行に関するQ&A」も確認してね!

お知らせ



町立幼稚園から認定こども園への移行に関する取組について、今後、パブリックコメント（意見募集）や住民説明会を行う予定です。

詳しくは「広報にしはら10月号」をご確認ください。

～ 認定こども園への移行に関するQ & A ～



町立幼稚園から認定こども園へ移行すると、何がかわるのですか？

これまでの幼稚園の機能・役割に加え、次の取組などを行う予定です。

- ・ 3歳児を受け入れます
- ・ 朝夕の開園時間を延長します（保育園のような開園時間となります）
- ・ 土曜日、春休み期間の預かり保育を行います
- ・ 今よりも少ない人数のクラス編成とし、園児一人ひとりに丁寧に対応します



全ての町立幼稚園を認定こども園へ移行するのですか？

全ての園で同じようにより良い教育・保育を提供するため、全ての町立幼稚園を認定こども園へ移行する予定です。



移行する認定こども園の運営は全て西原町のままでですか？

移行する認定こども園の運営については、社会福祉法人や学校法人による運営方法（※）を活用することも検討しています。

（※）この方法を「公私連携」と言い、西原町と法人が協力して教育・保育を提供します



運営が西原町から法人になった場合、先生は変わりますか？

運営が法人に変更となった場合、現在、配置されている先生は法人の先生に変わります。西原町としては、引継ぎ保育期間を十分に設けるなど、子どもたちへの影響を可能な限り少なくするための配慮を求めています。



町立幼稚園のように給食の提供はありますか？

移行する認定こども園では、給食の提供は行いますが、提供方法（自園調理又は外部搬入）やメニューについては、園ごとに異なる可能性があります。



給食費や利用料金など、費用負担に関する変更はありますか？

教育・保育の無償化により3歳児から5歳児は、保育料の負担はありません。給食費や文具・教材費などの実費徴収額については、園ごとに変更となる可能性があります。現在の料金と大きく変わらないよう配慮を求めています。

